冬季における労働災害防止

これからの季節、厳しい寒さと積雪により、労働の現場が大きな影響を受けるこ とになります。冬季労働災害を防止するためには、職場における安全に対する意識 や取組みについて再度確認し、冬季に発生する労働災害の特徴を熟知し、予め適切 な対策を講ずることが必要です。

"冬季特有災害"とは…

- ○積雪や凍結による「転倒」・「墜落・転落」などの災害
- ○路面の凍結によるスリップ事故(交通労働災害)

安全衛生管理活動の活性化

- (1) 本格的な寒波が来る前に、安全衛生委員会等を活用して、 冬季特有の災害防止対策を樹立すること、また、必要な用 具等の確保、設備の点検等を早期に実施する。
- (2) 安全衛生委員会等では、作業環境に影響を及ぼす低温、異 常気象等の有害性並びに作業行動・作業動作から生じる危 険性について調査・審議し、効果的な災害防止対策に取り 組む。
- (3) 「転倒災害」については、個人の行動や注意力によること があり防止対策が難しい面もあるが、対策が不可能なもの ではなく、過去の災害に関しても事業場で対策を講じてい れば防げたものが多数あることから、事業場が一体となっ て取り組む。
- (4) 労働者に対して冬季労働災害防止対策に関する安全衛生教 育を実施し、就業に当たって必要な知識を付与する。

発行所

(有)依田林業 塩山事務所

前向きな言葉を使うこと。幸せな人生を生きたいのなら 人間の心は言葉によって作り出されるのだ。

前向きになれる一言

交通労働災害の防止

- (1) 冬用タイヤは磨耗状態を確認し、降雪前に交換する。
- (2) 速度は控えめにし、車間距離を長めにとる。
- (3) 急ハンドル、急ブレーキ操作はしない。
- (4) トンネルの出口、欄の上及び日陰箇所は速度を落とす。
- (5) 安全な経路への変更等を含め、送迎パス等の運行に関し適正化 を図るとともに「交通労働災害防止のためのガイドライン」に 掲げる事項を実施する。
- (6) 天候及び路面状況を考慮し、時間的余裕のある運行計画を立て る。

作業前の体操の実施と作業時の保温

- (1) 作業開始前に職場運動を行い、筋肉硬化による動作の鈍化・腰痛等の予防を行う。
- (2) 作業場内の室温の適正化に努める。
- (3) 防寒衣等の着用により保温する。

依田林業で行うべ き内容を確認し、 冬季作業での注意 点をまとめ、実施 していきます。

積雪した場合は密 に連携を取り、作 業内容も確認し、 進めて行きます。